

## 第5節 精神疾患



## 現状と課題

### 1. はじめに

#### 患者等の状況

平成 26 (2014) 年に厚生労働省が実施した患者調査によると、全国精神疾患患者は 390 万人を超える水準となっており、国民の 4 人に 1 人が生涯でうつ病等の気分障害、不安障害及びアルコール依存症等の物質関連障害のいずれかを経験していることが明らかとなっています<sup>※1</sup>。また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者の数は増加しており、平成 37 (2025) 年には約 700 万人になると推計されています<sup>※2</sup>。

奈良県では、医療機関を受診している精神疾患の患者数は約 34,000 人、うち統合失調症の患者数は約 5,000 人、うつ病を含む気分障害の患者数は約 8,000 人と推計されます<sup>※3</sup> (表 1)。また、平成 28 (2016) 年度の県内の自立支援医療 (精神通院) 受給者数は、15,567 人で、平成 19 (2007) 年度から 10 年間で約 1.7 倍の増加がみられます (図 1)。精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、平成 28 (2016) 年度で、1 級 1,271 人、2 級 5,566 人、3 級 2,151 人、合計 8,988 人で、10 年間で約 2.5 倍の増加がみられます (図 2)。

うつ病と密接に関係があると言われていた自殺については、全国では平成 24 (2012) 年に 15 年ぶりに自殺者数が 3 万人を下回り、以降 4 年連続で 3 万人を下回っています。県内では平成 17 (2005) 年以來 200 人台で推移していましたが、平成 28 (2016) 年は 183 人となり、人口 10 万人あたりの自殺死亡率は 13.6 (全国 16.8) と、全国と比べてより低い状況です<sup>※4</sup>。

表 1 疾患別患者数

疾患名		平成 11 年 (千人)	平成 14 年 (千人)	平成 17 年 (千人)	平成 20 年 (千人)	平成 23 年 (千人)	平成 26 年 (千人)
全国	精神及び行動の障害	1,818	2,277	2,647	2,815	2,663	3,175
	統合失調症	(666)	(734)	(757)	(795)	(713)	(773)
	気分障害 (躁うつ病を含む)	(441)	(711)	(924)	(1041)	(958)	(1116)
	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	(424)	(500)	(585)	(589)	(571)	(724)
	アルコール使用による精神及び行動の障害 (その他の薬物を含む)	(50)	(49)	(51)	(50)	(43)	(60)
	血管性及び詳細不明の認知症	(150)	(227)	(321)	(383)	(512)	(678)
	アルツハイマー病	29	89	176	240	366	534
	てんかん	235	258	273	219	216	252
計	2,082	2,624	3,096	3,274	3,245	3,961	
奈良県	精神及び行動の障害	15	18	23	30	22	25
	統合失調症	(5)	(8)	(7)	(7)	(4)	(5)
	気分障害 (躁うつ病を含む)	(4)	(4)	(7)	(11)	(7)	(8)
	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	(3)	(3)	(5)	(7)	(5)	(8)
	アルコール使用による精神及び行動の障害 (その他の薬物を含む)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
	血管性及び詳細不明の認知症	(1)	(3)	(3)	(5)	(4)	(8)

※1 厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」(研究代表者 川上憲人) (平成 18 年度)

※2 厚生労働省「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」(平成 27 年)

※3 厚生労働省「患者調査」

※4 厚生労働省「人口動態統計」

疾患名		平成 11 年 (千人)	平成 14 年 (千人)	平成 17 年 (千人)	平成 20 年 (千人)	平成 23 年 (千人)	平成 26 年 (千人)
	アルツハイマー病	0	1	1	2	3	7
	てんかん	3	3	3	1	2	2
	計	18	22	27	33	27	34

出典：厚生労働省「患者調査」

図1 自立支援医療（精神通院）受給者数

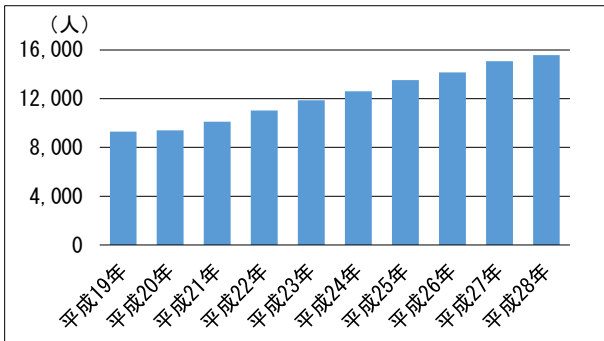
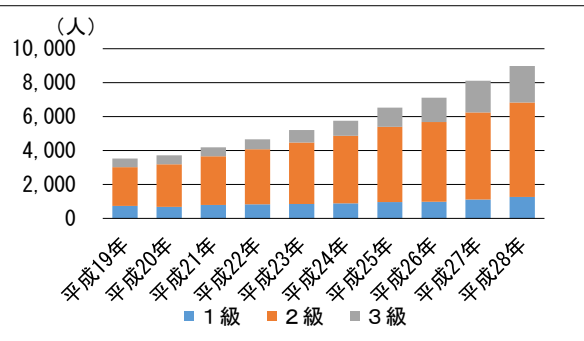


図2 精神障害者保健福祉手帳交付者数



出典：奈良県保健予防課調べ

## 2. 精神疾患の医療体制

平成 29（2017）年 6 月末現在、県内の自立支援医療（精神通院）指定病院数は 51 病院、うち精神病床を有する病院数は 10 病院です。精神病床数は 2,824 床（平成 29（2017）年は許可病床数から休眠病床 66 床を除いた数）<sup>※5</sup>であり、平成 14（2002）年の 2,985 床<sup>※6</sup>と比べて減少しています（図 3）。平成 29（2017）年 6 月末の在院患者数は 2,485 人で、10 年前より約 100 人増加しています。在院期間別在院患者数は、平成 27（2015）年では 2,444 人中在院期間 1 年以上は 1,444 人（59.1%）であり、平成 17（2005）年 2,541 人中 1,732 人（68.2%）と比較して、長期入院患者数、割合ともに減少しています（図 4）<sup>※6</sup>。

平成 26（2014）年における精神科及び心療内科を主たる診療科とする精神科等医師数は 144 人（うち病院勤務 105 人）であり、平成 16（2004）年の 126 人（うち病院勤務 102 人）から増加しています。病院に勤務する精神科等医師数の増加割合は 1.03 倍であるのに対し、診療所で勤務する精神科等医師数は 1.63 倍と、診療所に勤務する医師数が増加しています<sup>※7</sup>。

病院以外の自立支援医療（精神通院）指定医療機関は平成 29（2017）年 11 月末現在、診療所は 114 か所、薬局 501 か所、訪問看護ステーション 97 か所<sup>※5</sup>です（表 2）。

### 《課題》

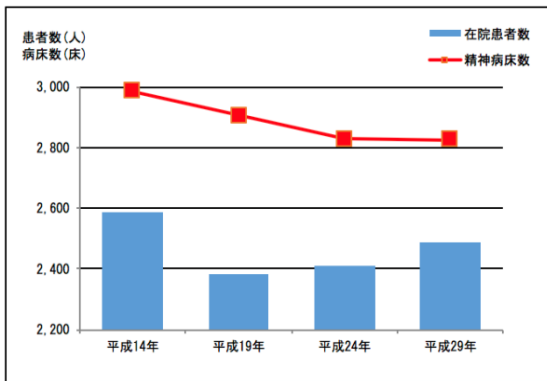
県全域を単位とした基準病床数は充足しているとともに、入院患者は地域移行の促進等により減少傾向となることが見込まれることから、地域の実情に応じた病床の機能分化の方策を検討する必要があります。また、患者が地域で生活するための在宅医療（外来診療を含む）の充実と病診連携強化が必要です。

※5 厚生労働省「精神保健福祉資料」（平成 29 年度奈良県把握分）

※6 厚生労働省「精神保健福祉資料」

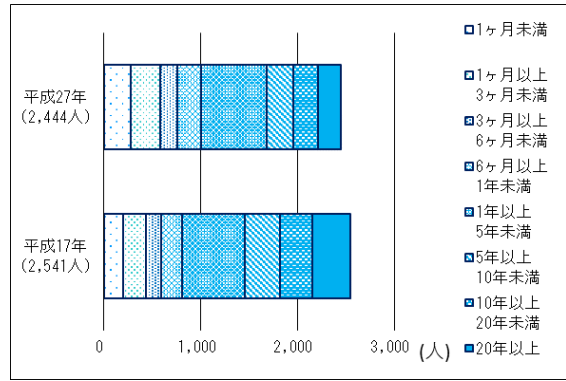
※7 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

図3 精神病床数と在院患者数の推移



出典：厚生労働省「精神保健福祉資料」

図4 在院期間別在院患者数



出典：厚生労働省「精神保健福祉資料」

表2 自立支援医療（精神通院）指定医療機関数

二次保健医療圏	病院（施設） （うち精神病床あり）	診療所（施設）	薬局（施設）	訪問看護ステーション （施設）
奈良	17 (2)	42	140	32
東和	10 (1)	13	68	14
西和	11 (2)	23	143	24
中和	10 (5)	30	127	22
南和	2 (0)	6	23	5
県合計	50 (10)	114	501	97

出典：平成29年11月奈良県保健予防課調べ

### 3. 精神保健福祉活動

保健所、精神保健福祉センター、市町村において、精神疾患の早期発見・早期治療の促進、精神保健福祉ニーズに応えるための相談や訪問、精神疾患に対する正しい知識の普及などを推進しています。

また、関係機関との連絡会議等により、地域精神保健福祉の課題の検討等を実施し、連携強化と支援体制の充実を図っています。

#### (1) 保健所（県型保健所4か所、中核市保健所1か所）

保健所は、地域の中心的な行政機関として、市町村、医療機関等と連携を図りながら、こころの健康づくりをはじめ精神保健及び精神障害者福祉に関する相談に応じています。また、訪問支援をはじめ、必要な情報提供による患者の早期治療の促進など、地域住民の精神的健康の保持向上をはかるための諸活動を行っています。

#### 《課題》

精神障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう必要な医療・福祉サービス等を適時・適切に提供される体制整備が必要です。

このため、保健所が精神科医療機関等と連携や調整を図りながら、受療から退院までの一貫した支援を行うことができるよう、保健所の相談及び訪問支援を一層充実させるとともに積極的な役割を果たす必要があります。

また、地域における関係機関のネットワークを充実するため、保健所管内ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが求められます。

## (2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、地域精神保健福祉活動の総合的かつ中核的な機関として、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究等の事業を行うとともに、精神保健福祉全般に係る相談に対応しています。また、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助、教育研修を実施しているほか、精神医療審査会の審査、自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定などを行っています。

### 《課題》

地域における精神保健福祉にかかる包括的・専門的な支援や、円滑な医療連携が実施できるよう、保健所や市町村、医療機関等に対する技術支援の強化が必要です。

また、多様化する精神疾患や依存症、自殺予防などに関する幅広いニーズに対応するため、当事者グループや家族支援などの支援体制の拡充・整備を図るとともに、職員のスキル向上が求められます。

さらに、災害精神医療に関する人材育成を推進する必要があります。

## (3) 市町村

市町村では、精神障害者に対する相談支援事業や自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳に関する窓口事務等が行われており、住民により身近な機関として地域精神保健福祉活動が行われています。

### 《課題》

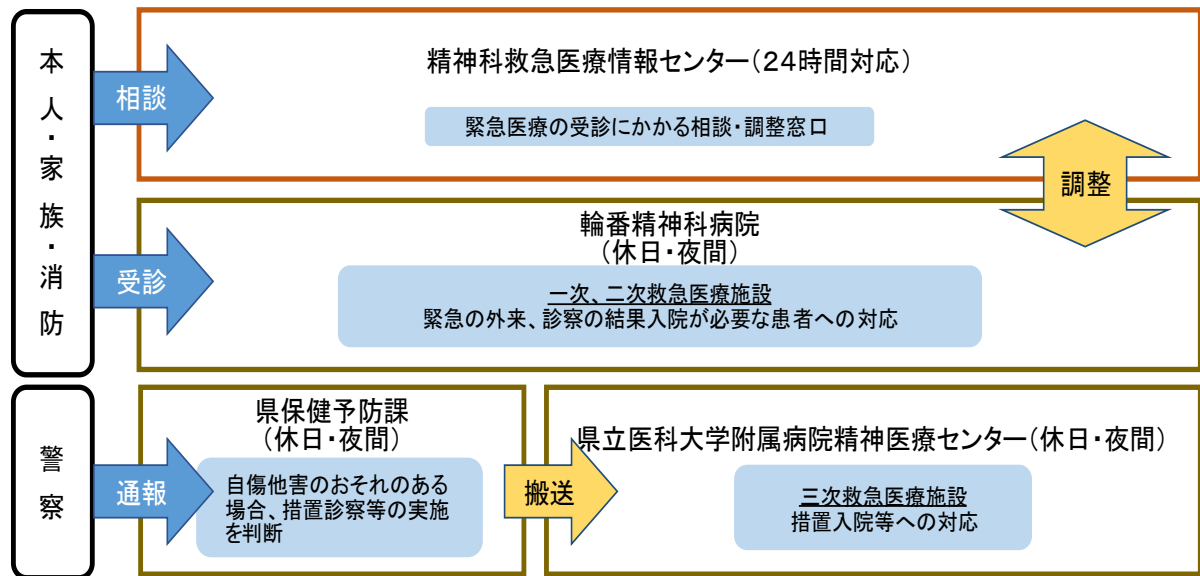
精神障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が必要です。このため、奈良県保健医療計画との整合性を図りながら基盤整備を推進する必要があります。

また、市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが求められます。

## 4. 精神科救急医療

精神疾患の急性症状や症状の急変等により速やかに医療を受ける必要のある患者に対して、診療及び入院可能な体制を構築するとともに、休日や夜間において自傷他害のおそれのある者に対する警察からの通報への行政対応を行う体制を確保し、24時間体制で県民の人権に配慮した適切な医療の提供及び保護を図るため、精神科救急医療システムを構築しています（図5、表3、4）。

図5 奈良県精神科救急医療システム



このシステムにおいて、奈良県立医科大学附属病院精神医療センターは、緊急措置入院及び重篤な身体合併症を有する患者に対応する三次救急医療施設としての役割を担っています。

また、県内の精神科病院のうち8病院（吉田病院、五条山病院、ハートランドしぎさん、万葉クリニック、當麻病院、飛鳥病院、秋津鴻池病院及びやまと精神医療センター）が、輪番制で緊急の外来や、診察の結果入院が必要となった患者に対応する一次（初期）救急及び二次救急医療施設としての役割を担っています。

そして、精神科救急医療情報センターを奈良県立医科大学附属病院精神医療センターに設置し、精神科医療に係る連絡や相談、通報の受付、受入先の病院調整等の窓口業務を行っています。

### 《課題》

精神科救急医療の提供後、早期から地域移行を促進するとともに、再入院の動向を把握し、入院者が退院後、本人や家族が地域で孤立せず安心した生活を過ごすことが重要です。このため、継続的な支援体制を構築する「地域移行支援事業」を実施するとともに、誰もが精神障害を正しく理解することができるよう一層の普及啓発を行う必要があります。

表3 輪番8病院における休日・夜間の実績

	受診件数 (件)	入院件数 (件)
平成26年度	485	157
平成27年度	519	249
平成28年度	551	303

出典：奈良県保健予防課調べ

表4 警察からの通報に対する休日・夜間の実績

	通報件数 (件)	要診案件数 (件) (診察実施率 (%))	緊急措置入院件数 (件) (措置率 (%))
平成 26 年度	89	68 (76)	54 (79)
平成 27 年度	92	54 (59)	41 (76)
平成 28 年度	74	33 (45)	28 (85)

出典：奈良県保健予防課調べ

## 5. 専門医療

### (1) 統合失調症

平成 26 (2014) 年に医療機関を継続的に受療している統合失調症の総患者数は 5,000 人 (全国 77.3 万人) であり、うち入院患者数は 1,300 人 (全国 16.6 万人)<sup>※8</sup> です。平成 11 (1999) 年の総患者数 5,000 人 (うち入院患者数 1,800 人) と比べ、総患者数は横ばいですが入院患者数は減少しています。平成 26 (2014) 年 6 月末の在院患者 2,456 人のうち 57% を占めます<sup>※9</sup>。

#### 《課題》

治療抵抗性統合失調症治療薬や m - E C T (modified Electroconvulsive Therapy ; 修正型電気刺激療法) 等の専門的治療を実施している奈良県立医科大学附属病院等を中心に、専門職の養成、多職種連携・多施設連携を推進する必要があります。

また、長期入院を防ぎ地域で生活することができるよう、早期介入や早期治療とともに、地域支援事業者と精神科病院が連携しながら、地域における生活や活動の場の確保等の支援を行うことが必要です。

### (2) うつ病を含む気分障害

平成 26 (2014) 年に医療機関を継続的に受療しているうつ病を含む気分障害の総患者数は 8,000 人 (全国 112 万人)、うち入院患者数は 400 人 (全国 29 万人)<sup>※8</sup> であり、平成 11 (1999) 年の総患者数 4,000 人 (うち入院患者数 200 人) に比べて倍増しています。平成 26 (2014) 年 6 月末の在院患者の 11% を占めます<sup>※9</sup>。県では、うつ病等の治療や対応が適切に行われることを目的として、これまで精神医療従事者に対し、うつ病等に関する研修を実施してきました。

#### 《課題》

うつ病等の精神疾患についての正しい知識の普及、早期発見、早期治療を図ることが必要です。

また、うつ病等に対する薬物療法だけではなく、認知療法・認知行動療法等の精神療法を実施する医療機関を増やすなど、個々の患者に応じた適切な治療を推進する必要があります。

※8 厚生労働省「患者調査」

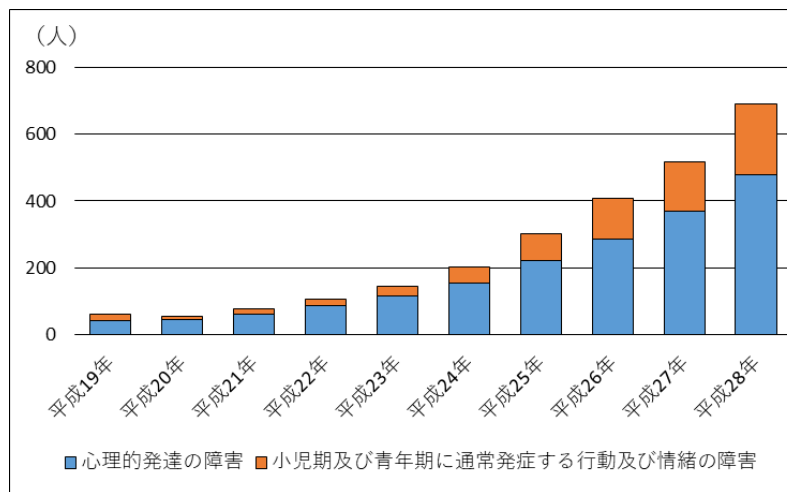
※9 厚生労働省「精神保健福祉資料」



### (3) 児童・思春期精神疾患、発達障害

小児期に発症する精神疾患には、奈良県立医科大学附属病院を中心に児童精神科医が小児科医等と連携することにより医療提供体制が整備されています。平成 26 (2014) 年度に精神疾患で精神病床に入院した 20 歳未満の患者数は 53 人、外来患者数 (1 回以上) は 3,616 人でした<sup>※10</sup>。また、平成 28 (2016) 年に「心理的発達の障害」の診断により自立支援医療 (精神通院) を受給している患者は 480 人、「小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害」による受給者は 210 人であり、10 年前の約 11 倍となっています (図 6)。

図 6 自立支援医療 (精神通院) のうち「心理的発達の障害」等の受給者数推移



出典：奈良県保健予防課調べ

#### 《課題》

児童・思春期精神疾患について、専門医療を担う医療機関と他の医療機関のそれぞれの機能を明確にするとともに、教育機関を始め、保健、福祉関係機関等との連携を強化する必要があります。患者数の増加に対応するため、児童・思春期精神疾患に対応する専門医の更なる確保が必要です。<sup>※11</sup>

また、発達障害が疑われる児について、市町村の乳幼児健診等を通じた的確に把握し、確実に診断や療育等につなげる必要があります。更に就学期や成人期において必要な支援が受けられるよう、各地域において適切に発達障害の診断や発達支援ができる専門的な医療機関や支援機関を確保する必要があります。

### (4) 摂食障害

厚生労働科学研究において、医療機関の受療の有無にかかわらず、摂食障害患者は、女子中学生の 100 人に 1～2 人、男子中学生の 1,000 人に 2～5 人いると推計されています<sup>※12</sup>。平成 26 (2014) 年度に摂食障害で県内精神病床に入院した患者数は 121 人、外来患者数 (1 回以上、精神療法に限定しない) は 3,179 人でした<sup>※10</sup>。

※10 平成 26 年度 NDB データ

※11 平成 29 年 8 月日本児童青年精神医学会ホームページ掲載の学会認定医は 13 人

※12 厚生労働科学研究「児童・思春期摂食障害に関する基盤的調査研究」(研究代表者 小牧元) (平成 21 年度)

## 《課題》

「摂食障害全国基幹センター」として指定された国立精神・神経医療研究センターと連携し、摂食障害に対応できる専門職の養成や、多職種連携・多施設連携を推進する必要があります。

## (5) 依存症

アルコール依存症者は、厚生労働科学研究によると医療機関の受療の有無にかかわらず、全国に約 58 万人いると推計されています<sup>※13</sup>。平成 26(2014)年度にアルコール依存症で県内精神病床に入院した患者数は 90 人、外来患者数(1 回以上)は 856 人でした<sup>※14</sup>。県では、断酒連合会と共働して普及啓発のための「アルコール関連問題県民セミナー」や、かかりつけ医とアルコール依存症専門医療機関の連携構築のための研修会等を開催しています。

薬物依存症により医療機関を継続的に受療している総患者数は、平成 26(2014)年全国で 3 千人であり、平成 11(1999)年の 1 千人から増加しています<sup>※15</sup>。平成 26(2014)年度に薬物依存症で県内医療機関に外来受診した患者数(1 回以上)は 44 人でした<sup>※14</sup>。薬物依存症者の再犯(再使用)防止は、刑事司法機関のみならず、保護観察所と地域の医療・保健・福祉関係機関及び民間支援団体との有効かつ緊密な連携体制構築が不可欠とされています。県では精神保健福祉センターにおいて、薬物依存症者に集団でテキストを用いた回復支援プログラムを実施しています。

ギャンブル等依存症により医療機関を継続して受療している総患者数は、平成 26(2014)年全国で 500 人未満<sup>※15</sup>でした。平成 26(2014)年度にギャンブル等依存症で県内医療機関に外来受診した患者数(1 回以上)は 32 人でした<sup>※14</sup>。「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR 推進法)」(平成 28(2016)年法律第 115 号)に対する附帯決議において、ギャンブル等依存症対策を抜本的に強化することが求められています。

## 《課題》

今後、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症の専門医療機関や専門医療機関の連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定し、医療の充実を図ることが必要です。また、依存症に関して、予防のための県民への啓発、保健所及び精神保健福祉センター等での相談支援の充実、家族支援プログラムの導入が必要です。

なかでも、「アルコール健康障害対策推進計画」を策定し、アルコール健康障害に関する予防及び相談・治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する必要があります。

※13 厚生労働科学研究「WHO 世界戦略を踏まえたアルコールの有害作用対策に関する総合研究」(研究代表者 樋口 進)(平成 25 年度)

※14 平成 26 年度 NDB データ

※15 厚生労働省「患者調査」

## (6) 外傷後ストレス障害 (PTSD: Post Traumatic Stress Disorder)

平成 26 (2014) 年に医療機関を継続的に受療している PTSD の総患者数は全国で 3 千人<sup>※16</sup>でした。災害・事件・事故等による PTSD への心のケアの充実が求められています。

### 《課題》

PTSD に対応できる専門職の養成や多職種連携・多施設連携を推進する必要があります。

## (7) 高次脳機能障害

厚生労働省の高次脳機能障害支援モデル事業において行われた調査によると、医療機関の受療の有無にかかわらず、高次脳機能障害者は、全国に 27 万人いると推計されています<sup>※17</sup>。県では、高次脳機能障害支援センターを設置し、本人や家族からの相談に応じ、地域で安心して暮らせるよう医療・福祉・労働・教育機関と連携して支援を行っています。

### 《課題》

県内の高次脳機能障害の患者や医療提供などの実態を把握するよう努めるとともに、高次脳機能障害支援体制検討委員会等で関係機関との連携強化及び支援方法の普及について検討し、支援体制の充実・強化を図ることが必要です。

## (8) てんかん

厚生労働科学研究によると、医療機関の受療の有無にかかわらず、てんかん患者は 1,000 人あたり 7.71 人いると推計されています<sup>※18</sup>。平成 27 (2015) 年度に実施した「奈良県てんかん患者の診療状況等実態調査」によると、平成 27 年 10 月の 1 か月間に入院していた患者数は 707 人であり、診療科別内訳は精神科 41.0%、小児科 12.9%、神経内科 9.5% でした。また、1 か月間に外来受診した患者数は 3,805 人であり、診療科別内訳は神経内科 31.6%、脳神経外科 22.6%、小児科 16.6%、精神科 12.6% でした。

### 《課題》

難治例の受入や発作時の救急対応など、診療の拠点となる奈良県立医科大学附属病院や奈良医療センターを中核として、精神科、脳神経外科、神経内科、小児科等の医療機関、保健、福祉、教育等の関係機関との連携強化によるてんかん患者への適切な支援が必要です。

## (9) 身体合併症

救命救急センターの入院患者を対象とした厚生労働科学研究では、12% の入院患者は何らかの精神科医療を必要とし、2.2% の入院患者は身体疾患と精神疾患ともに入

※16 厚生労働省「患者調査」

※17 高次脳機能障害ハンドブック-診断/評価から自立支援まで」(編集 中嶋八十一、寺島彰) 医学書院

※18 厚生労働科学研究「てんかんの有病率等に関する疫学研究及び診療実態の分析と治療体制の整備に関する研究」(研究代表者 大槻泰介) (平成 24 年度)

院による治療を必要とするとの報告があります<sup>※19</sup>。人工透析や手術、妊娠など、県内の精神科を有する病院で対応困難な精神・身体合併症患者の受け入れについては、奈良県立医科大学附属病院が対応しています。

### 《課題》

入院患者の高齢化に伴い身体疾患を合併する患者の増加や、精神科のみでは対応困難な患者の診療体制を充実するため、奈良県立医科大学附属病院に加え、新たな医療機関の確保が必要です。

## (10) 医療観察法における対象者への医療

医療観察法は心神喪失または心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人の社会復帰を促進するために作られた法律であり、鑑定入院等の結果に基づき裁判所が入院処遇、地域処遇等の方針を決定し、保護観察所の調整による関係機関の連携によって対象者を支援することが定められています。

奈良県には、指定入院医療機関は1か所（35床）、指定通院医療機関は5か所が整備されています。

### 《課題》

地域社会における処遇が円滑に実施されるためには、指定通院医療機関、保護観察所、保健所、市町村、障害福祉事業者等が相互に連携協力して取り組むことが重要です。

## 6. 認知症

高齢者の増加に伴い認知症の患者数が増加しており、平成26（2014）年に医療機関を継続的に受療している認知症の総患者数は全国で67.8万人であり、うち入院患者数は7.7万人です<sup>※20</sup>。平成37（2025）年には、認知症高齢者は約700万人にのぼることが見込まれており<sup>※21</sup>、認知症の人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らしを続けることができる社会を実現することが重要となっています。

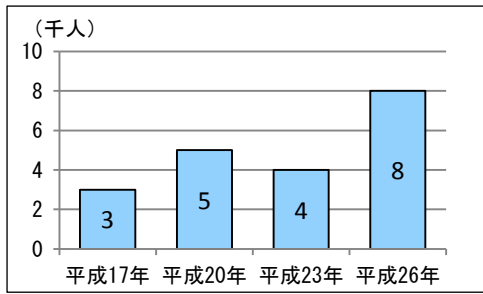
奈良県の認知症患者数は、平成17（2005）年の患者調査で3千人でしたが、平成26（2014）年には8千人に増加しています（図7）。本県では、認知症の速やかな鑑別診断や徘徊、暴力、感情の急激な変化等の行動・心理症状（BPSD: Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）、身体合併症に対する急性期医療等を行う病院について、認知症疾患医療センターとして指定しています（表5）。同センターでは認知症についての専門医療相談、関係機関との連携、患者・家族への医療・介護サービス情報を提供し、医療と介護・福祉分野との連携強化に取り組んでいます（表6）。

※19 厚生労働科学研究「精神科病棟における患者像と医療内容に関する研究」（研究代表者 保坂隆）（平成18年度）

※20 厚生労働省「患者調査」

※21 厚生労働省「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（平成27年）

図7 認知症（血管性及び詳細不詳の認知症・  
アルツハイマー病）患者数の推移



出典：厚生労働省「患者調査」

表5 認知症疾患医療センター

分類	認知症疾患医療センター名	担当圏域	所在地
基幹型	奈良県立医科大学附属病院	全圏域	橿原市
地域型	吉田病院	奈良・東和	奈良市
地域型	ハートランドしぎさん	西和	三郷町
地域型	秋津鴻池病院	中和・南和	御所市

基幹型…全ての医療圏域の拠点機能を担い、身体合併症やBPSD等に対応する。

地域型…担当の各医療圏域の拠点機能を担い、BPSD等に対応する

表6 認知症疾患医療センター実績

	平成26年度 (件)	平成27年度 (件)	平成28年度 (件)
専門相談（延べ） ・入院に関する相談、介護相談等	3,467	3,792	3,664
認知症に係る外来診察（延べ） ・鑑別診断、治療等	7,026	7,423	7,632
入院件数（延べ）	397	450	521

出典：奈良県保健予防課調べ

## 《課題》

若年性認知症を含め認知症の早期診断・早期対応を軸に、「本人主体」を基本とした医療・介護等の有機的な連携により、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく、その時の容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みが必要です。このため、今後も認知症疾患医療センターの機能強化を図るとともに、専門医療の提供及び医療と介護・福祉分野との連携強化が必要です。

## 7. 自殺対策

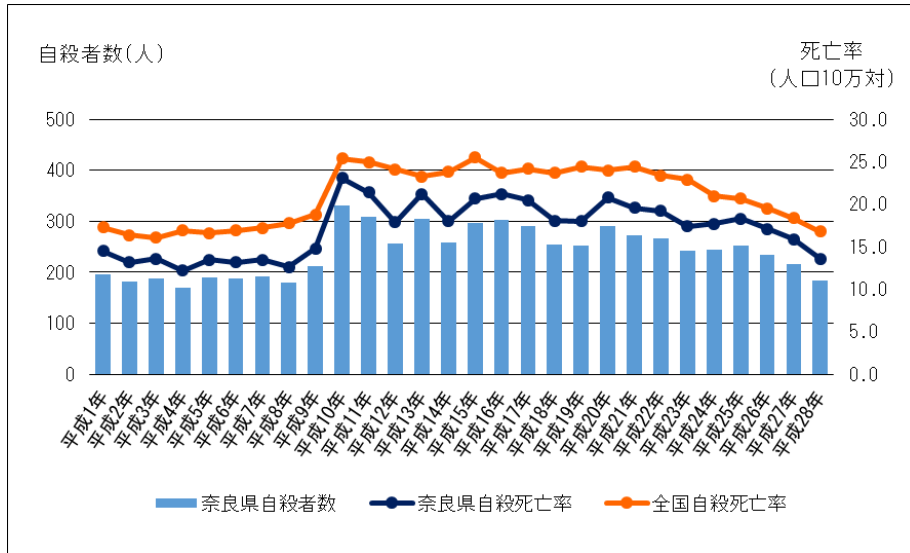
奈良県の自殺者数は、平成17（2005）年以降200人台で推移していましたが、平成28（2016）年は183人（人口10万人あたり自殺死亡率13.6）であり、全国に比べ低位で推移しています（図8）。警察庁の統計によると、平成27（2015）年自殺の原因・動機は、「健康問題」が最も多く、「経済・生活問題」「家庭問題」と続きます<sup>※22</sup>。平成21（2009）年から平成27（2015）年までの7年間で「健康問題」の内訳を年齢階級別にみると、うつ病はすべての年代で高い割合を占め、統合失調症は19歳以下などの若い年齢層で高く、身体の病気は加齢とともに高い割合となっています（図9）。

県では、平成24（2012）年に策定した「奈良県自殺対策基本指針」に基づき施策を推進しています。自殺に関連する各種調査を実施、検証するとともに、自殺予防に関する普及啓発や、ゲートキーパーの養成、相談窓口である「ならこころのホットライン」を精神保健福祉センターに開設、自死遺族への支援等を実施するほか、関係部局・機関により、児童生徒向けメール相談、スクールカウンセラー等の配置、生活困窮者

※22 警察庁「自殺統計」

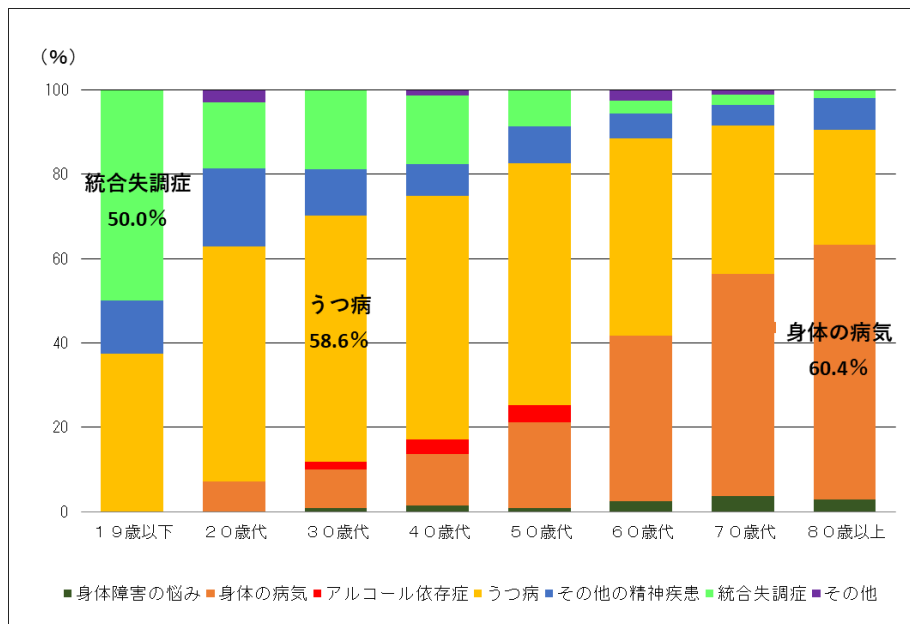
等に対する支援、多重債務や労働相談等の各種相談窓口の開設等の自殺対策関連事業に取り組んでいます。また、奈良県立医科大学附属病院では、救急科と精神科が連携して自殺未遂者に対する支援を行っています。

図8 自殺者数・自殺死亡率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

図9 年齢階級別自殺原因・動機が「健康問題」の内訳



出典：「平成 21～27 年警察庁自殺統計」

### 《課題》

奈良県の自殺死亡率は全国と比べて低位ですが、30 歳代以下の若年層の自殺死亡率においては全国と同程度の水準となっており、特に若年層への自殺対策の推進が求められています。自殺の背景には、過労、生活困窮、子育ての悩み、いじめ、孤立等といった様々な問題を抱えていることが少なくないことから、保健、医療、福祉、教育、労働やその他の関連分野と連携した包括的な支援体制の整備が求められています。

また、心理社会的要因に加え、うつ病などの気分障害、統合失調症、アルコール依存症等の精神疾患は、自殺関連行動の重要な危険因子であり、これらの疾患の早期発見・早期治療、社会復帰のための支援を切れ目なく行う必要があります。とりわけ、児童・学齢期から心の不調に対する対処の知識を高めるための取組、精神科救急体制の整備、精神科病院を退院した患者に対するフォローなど、地域精神医療保健福祉体制を充実させることが自殺死亡率の低減に不可欠です。

## 8. 災害精神医療

平成 23 (2011) 年 3 月に生じた東日本大震災では、被災地に医師 13 名、看護師 14 名、精神保健福祉士 4 名、県職員 (精神保健福祉士等) 13 名からなる 13 班を派遣し、同年 8 月に生じた紀伊半島大水害においては、被災地に医師 4 名、県職員 (精神保健福祉士等) 8 名からなる 5 班を派遣して、被災者の「こころのケア活動」として精神科診療、個別相談、家庭等訪問、心理教育、処方薬を届ける等の活動を行いました。

また、平成 27 (2015) 年 4 月に「奈良県災害時こころのケア活動マニュアル」を作成し、精神保健福祉センターが中心となり、被災者への支援方法に関する研修等を実施し、人材養成を行っています。

### 《課題》

今後も起こりうる災害等で迅速に対応するため、医療機関および関係機関における連携を推進し、災害精神医療に対応できる専門職を養成するとともに、災害派遣精神医療チーム (D P A T; Disaster Psychiatric Assistance Team) を整備する必要があります。

## 取 組 む べ き 施 策

### 1. 圏域の設定

県内の精神病床を有する病院数は 10 病院と少なく、二次医療圏毎の偏りがあることから、本県の精神医療圏を県全域と考え、精神疾患患者の病期及び状態に応じて求められる医療機能、ならびに多様な精神疾患等ごとに求められる医療機能を明確化します。

### 2. 施策

#### (1) 精神疾患の発症を予防するための普及啓発

精神保健福祉センターや保健所により、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行います。

また、依存症対策につき、関係団体等と連携して予防のための普及啓発を行うとともに、かかりつけ医等との連携構築のための研修会等を継続します。

## (2) 精神科専門医療へのアクセスを改善するための相談充実

精神科の未受診者・未治療者等に対して、保健所が相談の充実を図ります。

複雑困難な事例への対応等については、精神保健福祉センターによる保健所や市町村への支援の充実を図ります。

かかりつけ医や他科と精神科医との連携を図り、精神疾患の早期発見・早期治療を推進します。

## (3) 医療提供体制

- 奈良県立医科大学附属病院精神医療センター及び病院群輪番制による、24 時間 365 日、適切な精神科救急医療の提供を継続します。
- 奈良県立医科大学附属病院を主たる県連携拠点として、地域連携拠点病院及び地域精神科医療提供病院と連携を強化します。
- 治療抵抗性統合失調症、児童思春期精神医療、発達障害、依存症等、専門的な医療を提供する医療機関を確保します。
- 県の緊急医師確保修学資金等により、奈良県立医科大学において、児童・思春期の精神疾患及び発達障害等の専門医療に対応する医師の養成・確保を行います。
- 平成 30 (2018) 年度移転予定の奈良県総合医療センターにおいて、身体合併症を有する精神疾患患者の受け入れを行います。
- 高次脳機能障害の適切な診断や検査、医学的リハビリテーション等を提供できる医療機関を把握し、情報提供を行います。
- てんかんに関する医療体制は、診療拠点となる専門医療機関を中核として、てんかん診療に携わる診療科のネットワーク強化を進めます。
- 救急医療機関・精神科医療機関・消防・警察・市町村等との連携体制を強め、自殺未遂者に対する支援を推進します。
- 災害精神医療に対応できるよう、やまと精神医療センターなどの中核的な精神科病院を県連携拠点とし、D P A Tを整備します。また、精神保健福祉センターを中心に精神医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、人材育成を進めます。  
なお、災害拠点病院である奈良県立医科大学附属病院を災害拠点精神科病院として位置づけます。
- 診療所を含む外来診療や訪問看護の状況を明らかにし、地域における専門医療の提供体制を強化するとともに、在宅医療の体制整備を進めます。



表7 多様な精神疾患等ごとの医療機能の一覧表

精神医療圏域	医療機関	二次医療圏	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障害	依存症(アルコール等)	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法
県全域	国立病院機構やまと精神医療センター	西和	◇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	○	☆	☆
	奈良県立医科大学附属病院	中和	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
	ハートランドしづさん	西和	◇	◇	◇	◇	◇	○	○	◇	○	○	◇	○	◇	○	
	五条山病院	奈良	○	◇	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	○		
	吉田病院	奈良	◇	◇	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○	◇	○	
	當麻病院	中和	○	○	○		○			○		○	○		○	○	
	秋津鴻池病院	中和	○	○	◇	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	○	○	
	万葉クリニック	中和	◇	◇	◇		○	○		○		○	◇		○	○	
	飛鳥病院	中和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	○		
	天理よろづ相談所病院白川分院	東和	○	◇	○		○			○		○					

医療機能	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障害	依存症	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法	
県連携拠点機能 ☆	役割	①医療連携の県拠点、②情報収集発信の県拠点、③人材育成の県拠点、④地域連携拠点機能支援														
	要件	①地域連携会議の運営 ②県民・患者への積極的な情報発信（予防・治療に関する内容、地域資源に関する情報など） ③専門職に対する研修プログラムの提供（卒後専門領域研修など） ④地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受け入れ														
地域連携拠点機能 ◇	役割	①医療連携の地域拠点、②情報収集発信の地域拠点、③人材育成の地域拠点、④地域精神科医療提供機能支援														
	要件	①地域連携会議の運営支援 ②地域・患者への積極的な情報発信（予防・治療に関する内容、地域資源に関する情報など） ③研修の企画運営（個別事例の検討、多職種研修など） ④地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応、難治性精神疾患・処遇困難事例の受け入れ														
	県要件	統合失調症 ※1		認知症 ※2	児童・思春期精神疾患 ※3							精神科救急 ※4	身体合併症 ※5			
地域精神科医療提供機能 ○	役割	①医療連携への参画、②情報収集発信への参画、③人材育成の参画、④地域精神科専門医療の提供														
	要件	①地域連携会議への参画 ②患者への情報提供、拠点機能を情報収集への協力 ③研修への参加 ④多様な精神疾患等ごとに求められる専門医療の提供														

※1 治療抵抗性統合失調症治療薬（クロナジン）を処方する病院、またはm-ECTが実施可能な病院  
 ※2 認知症疾患医療センター、または同等の機能を持つ病院（認知症治療病棟入院料|算定実績がある病院等）  
 ※3 児童思春期精神科専門管理加算を取得する医療機関〔①児童・思春期精神医療の経験5年以上の専任の常勤医師（精神保健指定医）1名以上、②精神科の経験3年以上（児童・思春期精神医療の経験1年以上を含む）の専任の常勤医師1名以上、③専任の精神保健福祉士または臨床心理技術者1名以上、④過去6か月に精神療法を行った16歳未満の患者数が月平均40人以上-をすべて満たしていることが届出要件〕  
 ※4 応急入院指定病院  
 ※5 「精神科救急・合併症入院料」算定実績がある病院、または「救命救急入院料」算定実績があり精神病床をもつ病院

#### （4）精神障害者の地域移行

精神科病院からの地域移行を具体的にすすめるには、地域生活への移行に関する相談、障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）等を利用するための支援を行う必要があるため、関係者が情報の共有や連携を構築するための協議の場が必要です。市町村自立支援協議会等を活用し、関係者と連携を強化します。

市町村は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保等について障害福祉計画に定めるなど、地域の基盤整備を図る必要があります。市町村に必要な情報提供を行い、県保健医療計画と整合性を計りながら障害福祉計画等を策定するよう支援を行います。

## (5) 再発を防止して地域生活を支援するための体制整備

精神保健医療・一般医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を推進します。

市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず生活に関する相談に対応できるように、保健所が連携調整の主体となって、保健所管内毎に、精神科医療機関、一般医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的なネットワーク構築を推進します。

在宅医療を推進するため、精神科診療所や訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所等の連携によるアウトリーチ支援が行えるように働きかけます。

精神保健福祉センターにおいて、薬物依存者に対する回復支援プログラムを継続します。

## (6) 認知症施策の充実

### 1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症に関する正しい知識を得る機会や地域での見守り体制の構築を促進します。

○認知症に関する普及啓発活動として、食事や口腔ケア、運動などの生活習慣の改善や知的活動習慣の普及など早期からの認知症予防を啓発するとともに、認知症の兆候・シグナルを知り、自己や身近な人の変化に気づき、早期に適切な対応をするために必要な知識の普及を進めます。

○認知症に関わる専門職への支援として、認知症の早期発見・診断や医療と連携した適切なケアが提供されるよう、医師や介護従事者など認知症に関わる多職種の専門性の向上に向けた支援を実施します。

○地域の団体やネットワークを利用した見守り体制の構築として、認知症サポーターの養成を推進し、介護者同士の交流会や関係者によるネットワーク会議を開催するなど、認知症の方と家族介護者を地域全体で見守り、支える体制づくりを進めます。

### 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

急増する認知症高齢者を地域で支えるため、グループホームの整備や認知症サポート医の養成等、認知症高齢者の医療・介護サービス基盤の整備を推進します。

○認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備として、認知症高齢者グループホームや認知症高齢者の短期的な受入れ施設の充実等、認知症高齢者に適した介護サービス基盤の整備を推進します。

○医療機関と連携した地域における認知症ケア体制の強化として、市町村における認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動を定着し充実できるよう支援するとともに、地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、専門医療機関、認知症疾患医療センター等が緊密に連携した地域における認知症ケア体制の強化を図ります。

- 認知症への理解に基づく医療・介護サービスの普及・充実として、かかりつけ医による認知症の早期発見・診断や専門医療へのつなぎ、認知症の人への日常的な診療や家族への助言・支援も重要です。  
かかりつけ医や認知症サポート医<sup>※23</sup>、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパーなど、認知症の人を支える多職種を対象に、認知症対応力向上のための研修を実施し、医療・介護サービスの充実を図ります。
- 若年性認知症の施策推進として、若年性認知症の人が就労の継続や社会参加をしながら、生きがいを持って住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、若年性認知症サポートセンターを設置・運営し、地域包括支援センター等と連携した県域における支援体制を整備します。
- 認知症初期集中支援チームの定着・充実として、市町村における初期集中支援推進事業の定着を図るため、認知症初期集中支援チームが効果的に機能するよう体制整備の支援や、地域の認知症医療・介護連携を促進します。
- 認知症に関する専門医療の充実のため、認知症疾患医療センターの機能を強化するとともに、医療と介護の連携を推進するために同センターを中心としたネットワーク機能の充実を推進します。

## 数 値 目 標

### 1. 数値目標の詳細

県では、精神疾患に係る良質かつ適切な医療を提供する体制について、定量的な評価を行うために、数値目標を設定します。

指標	現状値	目標値	出典等
自殺死亡率（人口10万人あたり）	15.9 H27（2015）	11.4 H34（2022）	人口動態統計
入院後3か月時点の退院率*	63% H26（2014）	69%	NDBデータ
入院後6か月未満時点の退院率*	82% H26（2014）	84%	
入院後12か月時点の退院率*	92% H26（2014）	現状維持	
精神科病院の慢性期（1年以上）入院患者数	65歳以上 895人 H26（2014）	減少	精神保健福祉資料
	65歳未満 607人 H26（2014）	減少	
3か月以内再入院率	1年未満入院患者 20% H26（2014）	減少	NDBデータ
	1年以上入院患者 24% H26（2014）	減少	
退院患者平均在院日数	123日 H26（2014）	現状維持	患者調査
認知症疾患医療センター実績	相談件数 3,467件 H26（2014）	増加	認知症疾患医療センター業務報告

※23 認知症サポート医…かかりつけ医等への助言・支援を行い専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる。

指標	現状値	目標値	出典等
認知症疾患医療センター実績	鑑別診断件数 1,084件 H26 (2014)	増加	認知症疾患医療センター 業務報告
認知症疾患医療センター整備数	3か所 (地域型) 1か所 (基幹型)	5か所 (地域型) 1か所 (基幹型)	新オレンジプラン
認知症サポート医研修受講修了者数	67人 H28 (2016) 年度末	120人 (H32 (2020) 年度末)	新オレンジプラン 一般診療所10か所に対して1人の 認知症サポート医を配置

\* 死亡・転院・院内転科等による退院を含む。

## 2. 評価・公表

本計画での施策の進捗状況は毎年評価し、数値目標の達成状況については3年ごとに調査、分析及び評価を行い、奈良県ホームページに公表します。

医療機関一覧

自立支援医療指定医療機関の一覧（平成 29（2017）年 11 月末現在）

【 病院 】

医療機関名	市町村名	医療機関住所
奈良西部病院	奈良市	奈良市三碓町 2143-1
東大寺福祉療育病院	奈良市	奈良市雑司町 406-1
石洲会病院	奈良市	奈良市四条大路 1 丁目 9 番 4 号
バルツァ・ゴードル	奈良市	奈良市鹿野園町 1 0 0 0 番 1
奈良春日病院	奈良市	奈良市鹿野園町 1 2 1 2 番地の 1
五条山病院	奈良市	奈良市六条西 4 丁目 6 番 3 号
沢井病院	奈良市	奈良市船橋町 8 番地
吉田病院	奈良市	奈良市西大寺赤田町 1 丁目 7 番 1 号
済生会奈良病院	奈良市	奈良市八条 4 丁目 6 4 3 番地
大倭病院	奈良市	奈良市大倭町 5 番 5 号
奈良医療センター	奈良市	奈良市七条 2 丁目 789 番地
おかたに病院	奈良市	奈良市南京終町 1 丁目 2 5-1
高の原中央病院	奈良市	奈良市右京 1 丁目 3 番地の 3
市立奈良病院	奈良市	奈良市東紀寺町 1 丁目 5 0 番 1 号
西の京病院	奈良市	奈良市六条町 102-1
西奈良中央病院	奈良市	奈良市鶴舞西町 1 番 1 5 号
奈良県総合医療センター	奈良市	奈良市平松 1 丁目 30-1
天理よろづ相談所病院	天理市	天理市三島町 200 番地
高井病院	天理市	天理市蔵之庄町 4 7 0-8
天理よろづ相談所病院白川分院	天理市	天理市岩屋町 604 番地
天理市立メディカルセンター	天理市	天理市富堂町 300-11
済生会中和病院	桜井市	桜井市阿部 3 2 3 番地
山の辺病院	桜井市	桜井市草川 6 0 番地
宇陀市立病院	宇陀市	宇陀市榛原萩原 8 1 5 番地
辻村病院	宇陀市	宇陀市菟田野松井 7-1
国保中央病院	田原本町	磯城郡田原本町大字宮古 4 0 4-1
奈良県総合リハビリテーションセンター	田原本町	磯城郡田原本町大字多 722 番地
やまと精神医療センター	大和郡山市	大和郡山市小泉町 2815 番地
郡山青藍病院	大和郡山市	大和郡山市本庄町 1 番地の 1
田北病院	大和郡山市	大和郡山市城南町 2 番 1 3 号
白庭病院	生駒市	生駒市白庭台 6 丁目 10 番 1 号
東生駒病院	生駒市	生駒市辻町 4 番 1 号
阪奈中央病院	生駒市	生駒市俵口町 741 番地
近畿大学医学部奈良病院	生駒市	生駒市乙田町 1 2 4 8 番-1
ハートランドしぎさん	三郷町	生駒郡三郷町勢野北 4 丁目 13 番 1 号
奈良県西和医療センター	三郷町	生駒郡三郷町三室 1 丁目 14-16
服部記念病院	上牧町	北葛城郡上牧町上牧 4 2 4 4
恵王病院	王寺町	北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1 0 番 1 8 号
大和高田市立病院	大和高田市	大和高田市磯野北町 1 番 1 号
土庫病院	大和高田市	大和高田市日之出町 12 番 3 号
吉本整形外科外科病院	大和高田市	大和高田市野口 1 3 6
平成記念病院	橿原市	橿原市四條町 827 番地
奈良県立医科大学附属病院	橿原市	橿原市四條町 840 番地
万葉クリニック	橿原市	橿原市五井町 2 4 7
秋津鴻池病院	御所市	御所市池之内 1 0 6 4 番地
済生会御所病院	御所市	御所市三室 20 番地
當麻病院	葛城市	葛城市染野 5 2 0 番地
飛鳥病院	高取町	高市郡高取町与楽 1160 番地
潮田病院	吉野町	吉野郡吉野町上市 2135 番地
南奈良総合医療センター	大淀町	吉野郡大淀町大字福神 8 番 1

【 診療所 】

医療機関名	市町村名	医療機関住所
喜多野診療所	奈良市	奈良市中筋町 15
片岡診療所	奈良市	奈良市二条町 2丁目 3-10
藤原クリニック	奈良市	奈良市下三条町 10-1 末廣ビル3階
きたまちクリニック	奈良市	奈良市西大寺北町 4-4-1
医療法人岡谷会新大宮診療所	奈良市	奈良市芝辻町 4丁目 7-2
わかくさ会診療所	奈良市	奈良市三条町 606-10 さやかビル1階
水原診療所	奈良市	奈良市大宮町 5-278-1 新奈良ビル2階
あやめ池診療所	奈良市	奈良市あやめ池南 6丁目 1-7
吉富クリニック	奈良市	奈良市西御門町 27-1 奈良三和東洋ビル 501
植松クリニック	奈良市	奈良市西大寺南町 2番 6号
北村クリニック	奈良市	奈良市角振町 16-1 服部第2ビル2階
吉田クリニック	奈良市	奈良市西大寺栄町 3-20 栄ボロビル5階
廣瀬メンタルクリニック	奈良市	奈良市西大寺国見町 1丁目 1番 135号
竹林メンタルクリニック	奈良市	奈良市富雄北 2丁目 1-4 中里ビル1階
医療法人西大寺こころのクリニック	奈良市	奈良市二条町 2丁目 58番地 4 山原二条ビル4階
ひかりクリニック	奈良市	奈良市学園北 1-8-8 サンライトビル5階
田村医院	奈良市	奈良市東城戸町 29
森井小児科医院	奈良市	奈良市元興寺町 32
医療法人敬仁会辻野医院	奈良市	奈良市学園朝日町 2-15
医療法人やすい小児科医院	奈良市	奈良市富雄元町 1丁目 12-1 オルサム富雄 4階
入江診療所	奈良市	奈良市西大寺新町 1-6-7
柳本医院	奈良市	奈良市神功 5丁目 19-3
高木医院	奈良市	奈良市三条町 2-474 福森ビル2階
高の原メンタルクリニック	奈良市	奈良市右京 1-3-4
医療法人こうあんこうあん診療所	奈良市	奈良市三条大路 1-1-90 奈良セントラルビル1階
医療法人良仁会かわたペインクリニック	奈良市	奈良市学園北 1-9-1 パラディⅡ 5F
しんのクリニック	奈良市	奈良市恋の窪 1丁目 5-1
医療法人緑友会なら新大宮クリニック	奈良市	奈良市芝辻町 4-2-2 新大宮伝宝ビル6階
ちえクリニック	奈良市	奈良市柏木町 519-21
せいかクリニック	奈良市	奈良市藤ノ木台 3-2-12
しぎさんメンタルクリニック学園前	奈良市	奈良市学園北 1-13-10
あおきクリニック	奈良市	奈良市あやめ池南 6-8-40
稲垣内科医院	奈良市	奈良市西登美ヶ丘 4丁目 5-14
クリニック青い鳥	奈良市	奈良市芝辻町 2丁目 11-1 MLビル2F
きょうこころのクリニック	奈良市	奈良市西大寺南町 17-3 カーサ・ウェルネス 2階
奈良みどりクリニック	奈良市	奈良市東紀寺町 1-11-5
なおひこころのクリニック	奈良市	奈良市西大寺東町 2-1-63 サンワシティ西大寺 3F
ひまわりクリニック	奈良市	奈良市右京 4丁目 14-23
つくだクリニック	奈良市	奈良市三条本町 1番 2号 JR奈良駅NKビル3階
やまとクリニック	奈良市	奈良市右京 3丁目 19-24 PATIO1階A
JR奈良駅前こころのクリニック	奈良市	奈良市三条本町 2-20 マツダオフィスビル1階
ならこころのクリニック	奈良市	奈良市東向北町 25-1 コンフォート吉村1階
エンゼルクリニック	天理市	天理市川原城町 840
医療法人宮城会宮城医院	天理市	天理市丹波市町 302
寺西医院	天理市	天理市東井戸堂町 426-6
医療法人真眞会植田医院	桜井市	桜井市大字三輪 496番地1
北村医院	桜井市	桜井市初瀬 2390-1
吉川医院	桜井市	桜井市慈恩寺 1053-1
辻医院	桜井市	桜井市巻野内 226-1
香山クリニック	桜井市	桜井市西之宮 219-5
小西橋医院	桜井市	桜井市谷 240-1
医療法人萩乃里診療所	宇陀市	宇陀市榛原区萩乃里 5番地の1
山添村国民健康保険東山診療所	山添村	山辺郡山添村大字桐山 62-1
川西診療所	川西町	磯城郡川西町結崎 452-98
曾爾村国民健康保険診療所	曾爾村	宇陀郡曾爾村大字伊賀見 43-1
中村メンタルクリニック	大和郡山市	大和郡山市朝日町 1-22 フクオカビル本館1階
かきざきクリニック	大和郡山市	大和郡山市本庄町 297-1
中島医院	大和郡山市	大和郡山市柳 5丁目 16番地
牧浦内科	大和郡山市	大和郡山市額田部北町 479-3
上田医院北和診療所	大和郡山市	大和郡山市九条町 362-2
医療法人岡谷会小泉診療所	大和郡山市	大和郡山市小泉町 552
片山クリニック	大和郡山市	大和郡山市九条町 297-1 KYビル3階
医療法人三橋医院三橋仁美レディースクリニック	大和郡山市	大和郡山市矢田町通 19
どいクリニック	生駒市	生駒市南田原町 1038
石井クリニック	生駒市	生駒市巻分町 83-48 スーパー中村屋内
岡クリニック	生駒市	生駒市北新町 1-20 幸誠ビル3階
生駒もとまちクリニック	生駒市	生駒市元町 1丁目 5番 5号 オペラス生駒 301
いこま駅前クリニック	生駒市	生駒市本町 7-10
あいざわクリニック	生駒市	生駒市元町 1-13-1 グリーンヒルいこま 4階
よしクリニック	生駒市	生駒市北新町 1-18 森ビル3F
おおつかクリニック	生駒市	生駒市北新町 10番 36-404号
医療法人緑会たなかクリニック	平群町	生駒郡平群町下垣内 124番地
医療法人やわらぎ会やわらぎクリニック	三郷町	生駒郡三郷町立野南 2-8-12
医療法人西和会西和往診クリニック	斑鳩町	生駒郡斑鳩町小吉田 2-7-15
北王寺速水クリニック	王寺町	北葛城郡王寺町久度 2-13-7 みりおんビル3階
医療法人輝曜会別府レディースクリニック	王寺町	北葛城郡王寺町久度 2丁目 3-1 リーべる王寺西館 305-2
しぎさんメンタルクリニック王寺	王寺町	北葛城郡王寺町王寺 2-6-1
財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団ニッセイ聖隷クリニック	河合町	北葛城郡河合町高塚台 1丁目 8番地1
松本クリニック	大和高田市	大和高田市幸町 3-18 オークタウン6階

主要な疾病・事業ごとの保健医療体制  
精神疾患

医療機関名	市町村名	医療機関住所
医療法人前之園診療所	大和高田市	大和高田市土庫1丁目13番13号
上田医院	大和高田市	大和高田市磯野東1-10
社会医療法人厚生会土庫こども診療所	大和高田市	大和高田市日之出町13番3号
日の出診療所	大和高田市	大和高田市日之出町11番6号
医療法人きむクリニック	大和高田市	大和高田市土庫1-3-22
Rこころのクリニック	大和高田市	大和高田市片塩町15-28 ジョイント3 5FA
医療法人中川会久米診療所	橿原市	橿原市久米町600-3
八木植松クリニック	橿原市	橿原市八木町1-7-3 橿原ビル5階
辻本内科メンタルクリニック	橿原市	橿原市木原町230番1
中野医院	橿原市	橿原市内膳町4-5-16
医療法人村田医院	橿原市	橿原市曾我町1045-25
医療法人風天会 森医院	橿原市	橿原市五条野町2294
竹川内科クリニック	橿原市	橿原市内膳町5丁目3-5 コスモ八木1階
井上クリニック	橿原市	橿原市内膳町1丁目1-11 U遊タウン1階
神宮前こころのクリニック	橿原市	橿原市久米町569番地 ヒロタウエストゲート神宮前1階A号室
へいせいクリニック	橿原市	橿原市久米町558番地
さくらクリニック	橿原市	橿原市南八木町1丁目3-2
まつおかクリニック	橿原市	橿原市新賀町237-1 フクダ不動産八木ビル3F
橋本クリニック	橿原市	橿原市八木町1丁目7番30号
クリニック吉田	橿原市	橿原市膳夫町477-19
奈良こころとからだのクリニック	橿原市	橿原市内膳町5丁目3-31 フクダ不動産八木駅前ビル4階404号
神宝医院	御所市	御所市御門町630-5
友診療所	御所市	御所市重阪771番の1
吉村診療所	御所市	御所市1347
吉川診療所	御所市	御所市東松本8-1 ATYビル1F
医療法人井田会五位堂こころのクリニック	香芝市	香芝市瓦口2337番地
加藤クリニック	香芝市	香芝市穴虫1055-1
まるはしファミリークリニック	香芝市	香芝市五位堂3丁目436-1
つばさかクリニック	高取町	高市郡高取町清水谷149-5
社会福祉法人総合施設美吉野園診療所	大淀町	吉野郡大淀町下淵629
医療法人豊生会トミークリニック	大淀町	吉野郡大淀町矢走666番地の6
天川村国民健康保険直営診療所	天川村	吉野郡天川村大字南日裏200番地
中川医院	十津川村	吉野郡十津川村平谷451
十津川村国民健康保険上野地診療所	十津川村	吉野郡十津川村大字上野地264番地
十津川村国民健康保険小原診療所	十津川村	吉野郡十津川村大字小原225番地の1

【 訪問看護ステーション 】

医療機関名	市町村名	医療機関住所
訪問看護ステーションののほな	奈良市	奈良市六条西4-6-3
ハローケア訪問看護ステーション学園前	奈良市	奈良市学園北1丁目13番10号
吉田病院訪問看護ステーションほおずき	奈良市	奈良市西大寺赤田町1丁目7番1号
医療法人新仁会奈良春日病院訪問看護ステーションこまどり	奈良市	奈良市鹿野園町1212番地の1
一般財団法人沢井病院訪問看護ステーション佐保	奈良市	奈良市法蓮町602番地1
吉田病院訪問看護ステーションひだまり	奈良市	奈良市右京3丁目2番2号(ならやま診療所内)
医療法人康仁会西の京訪問看護ステーションかがやき	奈良市	奈良市六条町99-2
訪問看護ステーションならまち	奈良市	奈良市六条1丁目3番41号
訪問看護ステーションひまわり奈良	奈良市	奈良市左京4-6-4
岡谷会訪問看護ステーションぬくもりポート	奈良市	奈良市西木辻町200番地 岡谷会在宅総合センター3階
社会医療法人松本快生会訪問看護ステーションなでしこ	奈良市	奈良市学園大和町5-16 16SENビル1階
リハビリ訪問看護ステーションルピナス	奈良市	奈良市大宮町4丁目275番地の5 森村第2ビル303号室
訪問看護ステーションツルハート	奈良市	奈良市法蓮町1934の11
天理訪問看護ステーションひまわりⅡ出張所	奈良市	奈良市都祁白石町1240番地
吉田病院訪問看護ステーションほほえみポート	奈良市	奈良市三碓2丁目1-6-304
社会医療法人松本快生会訪問看護ステーションさわやか	奈良市	奈良市鶴舞西町1番16号 マツヨシビル2階
ハッピーリハビリ・ナースステーション	奈良市	奈良市六条2丁目18-1
訪問看護ステーションひまわり北之庄	奈良市	奈良市北之庄町11番2
けいはんな訪問看護ステーション	奈良市	奈良市二名3丁目952-1
訪問看護ステーションデューン奈良	奈良市	奈良市大宮町2-4-27 スカイヴィレッジ大宮2階
訪問看護ステーショングッドライフ	奈良市	奈良市朱雀1丁目4番地の19 グリーンエクセルマルコウB-102
あいナース学園前訪問看護ステーション	奈良市	奈良市学園朝日町2番6号 ハイマート学園前302号
吉田病院精神科訪問看護ステーション道	奈良市	奈良市西大寺赤田町1丁目7番1号
アーク訪問看護ステーション	奈良市	奈良市押熊町646-3 ボナールA202号
訪問看護ステーションみのり奈良	奈良市	奈良市杉ヶ町32-4 プレスト一番館201号
なら訪問看護リハビリステーション	奈良市	奈良市大安寺2丁目3番13号
バル訪問看護ステーション	奈良市	奈良市柏木町509-1-212
訪問看護ステーションあいびす	奈良市	奈良市帝塚山南4丁目11-7
訪問看護ステーションひまわり秋篠	奈良市	奈良市中山町124-6
訪問看護ステーションいちご	奈良市	奈良市南紀寺町1-219
訪問看護ステーションオアシスなら	奈良市	奈良市二名五丁目1606番地の4
天理訪問看護ステーションひまわりⅡ	天理市	天理市三島町125-1
訪問看護ステーション夢未来	天理市	天理市西長柄町453番地2
訪問看護ステーションゆいゆい	天理市	天理市前裁町310-3 フローラルコート102号室
訪問看護ステーションアップル	桜井市	桜井市大豆越104-1 やまのベググリーンヒルズ内1F
医療法人医真会訪問看護ステーションみわ	桜井市	桜井市三輪496番地1
桜井市訪問看護ステーションさくら	桜井市	桜井市大福412-1

主要な疾病・事業ごとの保健医療体制  
精神疾患

医療機関名	市町村名	医療機関住所
訪問看護ステーションひゅっぐりー	桜井市	桜井市朝倉台東2丁目538-101
公益社団法人奈良県看護協会立宇陀訪問看護ステーション	宇陀市	宇陀市榛原萩原155番地4
アンフィニ訪問看護ステーション	宇陀市	宇陀市榛原区萩原2494
訪問看護ステーション四つ葉のクローバー	宇陀市	宇陀市菟田野区古市場470
ニチケアセンター田原本訪問看護ステーション	田原本町	磯城郡田原本町唐古528-2 エコサイトC号
エール訪問看護リハビリステーション	田原本町	磯城郡田原本町千代373-1
こころ訪問看護ステーション	田原本町	磯城郡田原本町薬王寺137番地6
ほっとナビ訪問看護ステーション	田原本町	磯城郡田原本町新町13番地5 プルジュール103
ハローケア訪問看護ステーション田原本	田原本町	磯城郡田原本町新町16-10
医療法人岡谷会訪問看護ステーションあじさい	大和郡山市	大和郡山市新町305-70
訪問看護ステーションファミリー	大和郡山市	大和郡山市北郡山町525-5
訪問看護ステーションたいむ	大和郡山市	大和郡山市小泉町2733-2
コアラ訪問看護ステーション	大和郡山市	大和郡山市小泉町2815番地
いこいの家訪問看護ステーション	生駒市	生駒市俵口町814-1 ハイネス生駒302号
医療法人和幸会阪奈中央訪問看護ステーション	生駒市	生駒市俵口町444-1
スマイルさくらりハビリ訪問看護ステーション	生駒市	生駒市北田原町1132-52
訪問看護ステーションメディケアジャパン奈良	生駒市	生駒市中菜畑2丁目973-6 白鳩マンション1階
訪問看護ステーションひまわり生駒	生駒市	生駒市東生駒1丁目509
ヤマシン訪問看護ステーション奈良	生駒市	生駒市中菜畑2丁目973-6 白鳩マンション1階
訪問看護ステーションくるみ	生駒市	生駒市東松ケ丘5-22
訪問看護ステーションデューン生駒	生駒市	生駒市元町一丁目5番16号IMNビル201号
訪問看護ステーション優心	平群町	生駒郡平群町竜田川3-1-8-106
ハローケア訪問看護ステーションしぎさん	三郷町	生駒郡三郷町立野南2丁目9番33号
訪問看護ステーションピノキオ	三郷町	生駒郡三郷町立野南3丁目1-18
ライフケア訪問看護ステーション	三郷町	生駒郡三郷町勢野東4丁目3番20号
みむろ訪問看護ステーション	斑鳩町	生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2丁目5番18号
訪問看護ステーションほっとプラザ	斑鳩町	生駒郡斑鳩町小吉田2-7-15
訪問看護ステーションやまびこ	上牧町	北葛城郡上牧町下牧1丁目2-25
訪問看護ステーションメディケアジャパン上牧店	上牧町	北葛城郡上牧町片岡台2丁目13-25 グリーンハイツ2階
六花訪問看護ステーション	上牧町	北葛城郡上牧町上牧537-10
訪問看護ステーション花みずき	河合町	北葛城郡河合町広瀬台3-8-14 107号
訪問看護ステーション西大和	河合町	北葛城郡河合町高塚台1丁目8番地1
訪問看護ステーションそらまめ星和台	河合町	北葛城郡河合町星和台2-1-17
大和高田市訪問看護ステーション	大和高田市	大和高田市磯野北町1番2号
土庫病院訪問看護ステーションそよかぜ	大和高田市	大和高田市日之出町17番22号
アイデルリハビリ訪問看護ステーション	大和高田市	大和高田市西坊城5-1-1
ゆい訪問看護ステーション	大和高田市	大和高田市土庫3丁目332-7 MKビル201号
訪問看護ステーションあおぞら	大和高田市	大和高田市中今里町1-34
訪問看護ステーションはる	大和高田市	大和高田市市場774-1
公益社団法人奈良県看護協会立橿原訪問看護ステーション	橿原市	橿原市四分町252-1
訪問看護ステーションひのか	橿原市	橿原市石川町117番2
公益社団法人奈良県看護協会立橿原訪問看護ステーションやわらぎの郷	橿原市	橿原市十市町63-1
訪問看護ステーションデューン橿原	橿原市	橿原市内膳町一丁目3-10 陽光ビル3階
ユーター訪問看護ステーション	橿原市	橿原市御坊町152
リハビリ訪問看護ステーションやまと	橿原市	橿原市木原町154-59
御所訪問看護ステーション	御所市	御所市池之内1064
ハローケア訪問看護ステーション香芝	香芝市	香芝市瓦口2180 グランメール香芝202号
医療法人誠安会訪問看護ステーションぬくもり	香芝市	香芝市下田西二丁目7番61号
二上ファミリー訪問看護ステーション	香芝市	香芝市畑4丁目559-5
訪問看護ステーション縁	香芝市	香芝市良福寺609-1
訪問看護ステーションまみの里	香芝市	香芝市真美ヶ丘4丁目16-1
訪問看護ステーション笑歌	香芝市	香芝市尼寺2-55-2シャトー一泉100
PAL訪問看護ステーション	香芝市	香芝市旭が丘3丁目17-1-1102
ナビケア訪問看護ステーションかつらぎ	葛城市	葛城市林堂47
訪問看護ステーションこころ	広陵町	北葛城郡広陵町みささぎ台35-17-101
ケアテック指定訪問看護ステーション五条	五條市	五條市今井4丁目3番地3
ハートランド五條訪問看護ステーション	五條市	五條市二見5丁目3番63号
美吉野園訪問看護ステーション	大淀町	吉野郡大淀町下淵887-2
訪問看護ステーションまつば	吉野町	吉野郡下市町大字新住155-1
訪問看護ステーションばらそる	十津川村	吉野郡十津川村野尻306